

営繕とらほく

EIZEN TOHOKU

発行
東北地方整備局営繕部
盛岡営繕事務所



段ボールシティを創ろう2010inとうほく

CONTENTS

新年のご挨拶(営繕部長)	2
「公共建築の日」及び「公共建築月間」特別企画	3~6
公共建築フォーラム2010inとうほく	
段ボールシティを創ろう2010inとうほく	
完成施設紹介(盛岡地方法務局花巻支局)	7
保全ニュースとうほく	8~9
建物点検シリーズ10 防火区画(防火戸など)の点検	

新年のご挨拶



営繕部長 島崎 昭彦

あけましておめでとうございます。

今年は、兎年ということで、年男・年女として祝われる方もおられると思います。兎年生まれは、落ち着いていて、品のある行動をとるというイメージがあります。

兎に関係する中国の故事に、「株を守りて兎を待つ」（守株待兎；しゅしゅたいと）という話があります。ご存知の方もおられましょうが、宋の時代、ある農民が、田んぼの作業中に、うさぎが切り株にぶつかって死んだのに出くわし、思わぬ得をした。これに味をしめ、農業を放り出し、切り株の番をして暮らし、笑い者になったという話です。教訓としては、昔のやり方にこだわって、新しい取り組みができないことや、良いことは易々と2度は起こらないという例示に使われます。

私たちが仕事をしていて、前者の意味で、なかなか昨年までのやり方から抜け出せないことが、よくあります。新しい年も、昨年と同じように過ぎていくという錯覚、業務が繰り返されると、それ以上考えないという習性もあります。また一部には、一度味わった安定した日々は自分のものであり、手放したくないという欲望もあります。

でも、このままでは良くないことは、自分自身に訊いてみればわかります。世の中は、昔の時代に比べれば、すごい速さで変わっています。同じ職場が長ければ長いほど、歳をとって偉くなればなるほど、自戒せねばなりません。

さて、振り返って、私ども営繕部も、時代の流れが押し寄せてきています。一番大きな流れは、公共事業、言い換えれば施設整備関係の予算が漸次、削減されているということです。それに伴って生じかねない、組織に余裕があるのでは、という批判を払拭（ふっしょく）せねばなりません。それには、これまで十分に手が回らなかった国家機関の施設全体に対する責任、具体的には、建築物を安全かつ良好に保つよう、指導・監督する責任を、しっかり果たしていかなければなりません。

このとき、留意すべき点の一つがあります。公務員の仕事は、成果が見えにくいという一面です。今までの施設整備の業務では、建築物という明確に形となったものがありましたので、幸いにも、成果のまとめ方について考えなくても良かったように思います。それに比べて、指導・監督という業務は、どこまでやるか、どのようにやるか、によって、成果のまとめ方が変わってきます。有限の人員と時間の中で、目標を設定していかなければなりません。このとき大事なのが、経営的な視点です。いわゆる、「人、もの、金」を有効に使い、いかに業績を上げていくかという考え方です。コツコツと業務をこなせば済む時代ではありません。まさに、効率的に成果を上げること、効果的な説明の仕方を考えること、そして、その説明材料となる業績を上げるプロセスを組み立てることが必要になります。

新しい年は、営繕部では、「指導・監督業務」がキーワードになります。この業務に、一人一人がチャレンジ精神を持って取り組むとともに、どんな成果を上げるため、今の仕事をしているのかという自問を繰り返しながら、業務に取り組むことが大事になります。それにはまず、健康が第一。本年も体に気を付け、兎のジャンプのような飛躍の一年となることを祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

「公共建築の日」及び「公共建築月間」特別企画

毎年11月11日は「公共建築の日」、毎年11月は「公共建築月間」です。

これは、地域に密着したより良い公共建築を目指すことを目的に、より多くの方々に公共建築への関心や親しみを持っていただける機会となるよう創設されました。

東北地方整備局では、関係団体・地方公共団体・関係省庁等と幅広く協力し、より一層、地域に密着した公共建築を目指していくために、今年度も数々のイベントを開催しましたので、その一部を紹介します。

公共建築フォーラム 2010 in とうほく

木材活用のソリューション ～木と建築の新たな関係～

主催：国土交通省東北地方整備局

共催：社団法人公共建築協会東北地区事務局

後援：青森県／岩手県／宮城県／秋田県／山形県／福島県／仙台市

平成22年11月10日（水）、宮城県仙台市青葉区春日町のせんだいメディアテーク、1階オープンスクエアにおいて、「公共建築フォーラム 2010 in とうほく」を開催しました。

今回のテーマは、「木材活用のソリューション ～木と建築の新たな関係～」と題して、今年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を契機に、今後の公共建築物の木造化や木材利用を推進する上で、課題となる現在の日本の森林の現状と、木材活用の方法で把握しなければならない木の性質や特徴、木造建物の設計上の注意点や課題の解決策の一助とするべく、本フォーラムを開催しました。



序章 「木材利用促進法について」

序章では「木材利用促進法について」と題して、国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課の山田稔営繕技術基準対策官から「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の概要と、これと関連する基本方針の内容のポイント、そして国土交通省大臣官房官庁営繕部で現在作成中の「木造計画・設計基準（仮称）」などの取り組み等について紹介がありました。



山田 営繕技術基準対策官

第1部 「森林資源の現状と地域林業の将来のみち」

飯島泰男氏講演

第1部では「森林資源の現状と地域林業の将来のみち」と題して、飯島泰男氏（秋田県立大学木材高度加工研究所教授）の講演が行われました。

講演では、「CO₂排出量の削減に森林の固定化を採用するには、人工林を適正に管理することが必要」と解説し、「現状の森林の荒廃に歯止めをかけるには、東北にある豊富な人工林にかかる管理などの産業化を進め、地方人口の減少への対策が必要」と提言がありました。

また、「今後の木材活用には、単に山を守るだけでなく、材料の開発や工法の開発に期待したい」と今後の一層の進展に期待を寄せられました。



飯島泰男氏

第2部 「伝統的木造工法の成り立ちとこれから」

小野瀬順一氏講演

第2部は「伝統木造工法の成り立ちとこれから」と題して、小野瀬順一氏（東北工業大学名誉教授）の講演が行われました。

講演では、「木構造の設計は、RC造やS造と異なり、単に材料を木に置き換えても成立しない」と提起し、五重塔を題材に日本の伝統的木造工法の技術や歴史を紹介し、今後の木造建築の増加のためには、「木造建築の設計基準の重要性と新しい工法の出現が必要」との指摘がありました。



小野瀬順一氏

第3部 「木材活用のソリューション」

トークセッション

第3部では、本フォーラムのテーマである「木材活用のソリューション」と題して、ナビゲーター（進行役）の早坂みどり氏（NPO法人森林との共生を考える会理事）の進行で、第1部と第2部で講演をした飯島泰男氏と小野瀬順一氏の2氏に加え、太田実氏（道の駅「上品の郷」駅長）と但野広氏（福島県土木部営繕課長）の5氏によるトークセッションが行われました。

トークセッションは、ナビゲーター（進行役）の早坂氏により、テーマについての説明の後、初めにスピーカー（事例紹介



早坂みどり氏

役)として太田氏から、石巻市にある道の駅「上品の郷(じょうぼんのさと)」(第12回公共建築賞優秀賞受賞作品)の木造施設の集客について、「木造建築の親しみやすさや寄ってみたい雰囲気が集客効果を上げている」との、ご紹介をいただきました。

次に、但野氏からは、福島県の木造施設の事例から、福島県農業総合センター(第12回公共建築賞優秀賞受賞作品)の計画当初は鉄骨造であった交流館が、豊富な県産材を活用し、地産地消の観点から木造化に転換した整備までの経緯を紹介し、木質デザインと共にサステナブルデザインを重視した取り組みをお話いただきました。

その後、紹介された事例について飯島氏、小野瀬氏、両氏のコメンテーター(解説者)から質問、コメントが交わされ、飯島氏は、「木材は自然に劣化してしまう材料だが、駄目になった箇所を部分的に交換する工法があれば、木造施設の普及が図られる」と提言され、また、小野瀬氏からは、「上品の郷のような格子組の工法は、以前は、構造の耐震要素に認められなかったが、この10年ほどで木造建築技術の研究・開発が進展した」とし、「今後の一層の技術の発展に期待を寄せたい」とのお話がありました。

最後に、第1部から第3部の意見をふまえ、また事例紹介を受けて、早坂氏が「このフォーラムを契機に、少しでも身近なところから木を使って頂き、今、荒廃している日本の森林に少しでも手が入れることが増えて、日本の山を元気にして頂きたい」とトークセッションを締めくくりました。



太田実氏



但野広氏

終わりに

今回のフォーラムも昨年に引き続き、建設関係の設計事務所や建設会社の方、仙台近郊の官公庁、そして学生の皆さんなど、約110名の方々にご参加をいただきました。

フォーラム参加者のアンケートでは、「もっと木造建築を推進して、環境を良くしたり、安らぎの空間を作るべきだと思う」や、「木材利用という点で、現状の問題や、今後取り組むべき事が沢山あると感じた」など、木造化・木材活用の推進への期待と関心の声寄せられました。

今後も公共建築のあり方について、いろいろな視点から、広く一般の方々にも関心を持っていただけるよう、取り組んでいきたいと思っております。



段ボールシティを創ろう 2010in とうほく



平成 22 年度公共建築月間の企画として、11 月 27 日（土）28 日（日）の 2 日間にわたり、「段ボールシティを創ろう 2010in とうほく」を開催しました。

この企画は、小学生のいる家族が廃段ボールを材料に子供が入れる大きさの建物をつくりあげることにより、「ものづくり」の楽しさと公共建築への理解を深めてもらう企画で、平成 16 年度から継続開催し今年度で 7 回目になります。



主催：東北地方整備局
共催：宮城県、仙台市、(社)公共建築協会東北地区事務局、(社)東北建設協会
後援：サンモール一番町商店街振興組合
以上の方々のご協力により実施いたしました。

27 日の 制作日

会場の立町小学校体育館に 16 班 22 家族 70 名の参加者が、「新しい地下鉄駅の前に広がる商店街」のテーマをもとに自由な発想で、17 棟（市長庁舎を含む）の楽しさあふれる段ボールの建物を完成させました。

最後に、段ボールシティの街並を全員で見学しました。

後日参加者の方々より、大きな建物を家族で協力し完成させた達成感など、多くの感想が寄せられました。



28 日の 公開日

制作の翌日、サンモール一番町アーケードにおいて、公開展示を行いました。今年度は、宮城県観光 PR キャラクターのむすび丸も出陣し人気を集めました。

多くの市民の方々が段ボールシティの街並に思わず目をとめ、子どもと一緒に写真を撮ったり、建物の中に入ってはしゃいだりといった風景が見られ、好評のうちに終了しました。



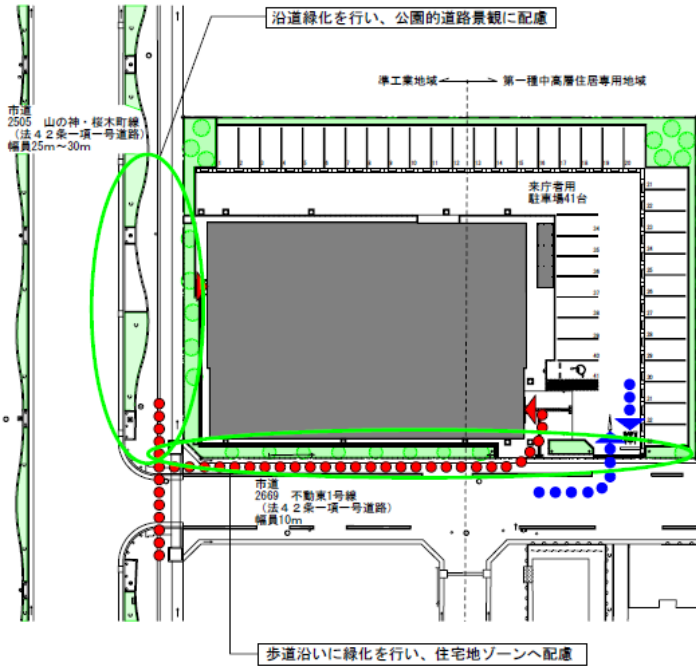
なお詳細については、東北地方整備局ホームページにて公開中です。検索エンジン等（yahoo!等）にて 段ボールシティ 2010 などと検索して頂ければ、簡単にご覧いただけますので是非こちらもお覧下さい。

完成施設紹介

盛岡地方法務局花巻支局

施設概要

本庁舎は、既存施設の狭隘化解消と業務形態の複雑・多様化に伴う新たなニーズへの対応を図り、施設利用者の利便性の向上、業務の効率化等を目的として整備されたものです。



配置図

所在地：岩手県花巻市不動町1-1-1

敷地面積：2,397.67 m²

構造規模：鉄筋コンクリート造

地上3階・塔屋1階建

建築面積：952.03 m²

延べ面積：2,364.06 m²

工期：平成21年8月～平成22年5月



外観 南西面



1階 事務室

設計のポイント

○配置計画

- ・建設地の不動上諏訪地区における地区計画に沿って周辺への景観形成及び環境に十分配慮しながら下記取り組みを行っています。
 - ①庁舎西側に沿道緑地を設け、公園的道路景観に配慮
 - ②庁舎南側を低層とし、南東側の住宅街に配慮
 - ③駐車場入口を東側に寄せ、歩車道分離の明確化

○平面計画

- ・執務室を1階に集約して配置することで来庁者の動線を少なくし、利便性の向上を図ると共に職員の執務効率の向上へも配慮しています。
- また、集約した執務室を大部屋方式にすることで将来の用途変更に対応できるフレキシブルな空間としています。

○その他

- ・高齢者、視覚障害者、車椅子利用者だけでなく誰もが安全、安心して利用できる「ユニバーサルデザイン」に配慮し、わかり易いサインや、ゆとりある通路確保に努めています。また、車いす利用者駐車場は玄関脇に設置し、雨天時も考慮した庇を設けています。



建築物点検シリーズ10

◆ 防火区画（防火戸など）の点検 ◆

●そもそも防火区画って？

防火区画とは、建物内部で火災が発生したときに、火災を一定の範囲に留めて、他に火災が広がらないようにするために、建物をいくつかの部分に区画することです。区画は、防火構造の床・壁・防火設備（防火戸など）で構成されています。

今回は、防火区画のうち、防火設備（防火戸など）について紹介します。

●防火区画が必要な建築物と防火区画の種類

一般的な事務庁舎では、下表の場合に防火区画が必要となります。

防火区画の種類(一般的な事務庁舎の場合)	
面積区画	延べ面積が1,500㎡以上のも
縦穴区画	地下又は3階以上の階に居室(事務室など)があるもの
高層区画	11階以上の各階の面積が100㎡以上のも
異種用途区画	建物内に150㎡以上の車庫があるもの



以上から、一般的な事務庁舎の場合は、**延べ面積が1,500㎡以上、又は3階建て以上の建物であれば、防火設備（防火戸など）があります**ので、該当する施設を管理されている方は確認してみてください。

●防火戸はどこにある？

普段、何気なく使っている建物なので、防火戸の存在に気付かない方も少なくないと思いますが、建物の階段まわりを確認してみてください。防火区画が必要な建物であれば、ほぼ確実に防火戸（又は防火シャッター）があるはずです。また、吹き抜けがある建物の場合は、吹き抜けまわりにも設置されている場合が多いです。



階段室まわりの防火戸

普段は開いており、火災時に自動的に閉まる仕組みになっているものが多いです。



防火シャッターの枠（見上げ）

このように防火シャッターは普段は天井内に格納されており、火災時に自動的に降りてきます。

みなさんも確認
してみてください。

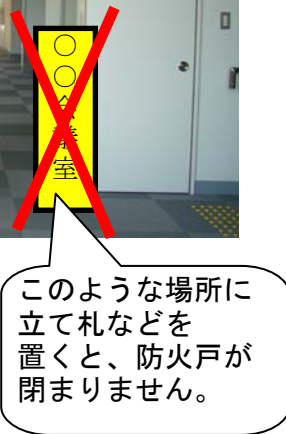


 部位：防火扉		劣化現象等
方法：【目視】	法定点検周期 3年	<ul style="list-style-type: none"> ・扉の引きずり等、作動時に支障がないか。
		対応策・応急措置等
		<ul style="list-style-type: none"> ・扉の吊り元のゆるみ確認。 ・床仕上げ材の不陸が原因の場合は部分補修を行う。 ・開閉作動に支障になる様な物を置かない。

防火戸の中にある小さな扉は「くぐり戸」と呼ばれ、火災時に防火戸が閉まった際に避難等で出入りするときに使います。



防火戸の可動範囲の床仕上げがめくれあがると、防火戸が閉まらない可能性があります。



このような場所に立て札などを置くと、防火戸が閉まりません。



防火戸の前に荷物を置いてはいけません。

吊り元がゆるむと防火戸動作時に床をこすり、閉まらない場合があります。

防火設備（防火戸など）は、火災時に火災の拡大を防いだり、避難路を確保するための重要な設備です。
いざというときに作動しないと、大惨事を招く恐れがありますので、適切に、点検や確認をお願いします。

営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
東北地方整備局営繕部計画課内
TEL (022)225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます